

第 36 回

駅前放置自転車クリーンキャンペーン
推進委員会

令和元年 6 月 26 日（水）

都庁第一本庁舎 42 階

特別会議室 A

午後 2 時 01 分開会

○違法駐車対策担当課長 お時間になりましたので、始めさせていただきますと思います。

ただいまから、第 36 回駅前放置自転車クリーンキャンペーン推進委員会を開会いたします。

開会に当たりまして、本推進委員会の会長である東京都の都民安全推進本部長、大澤が業務の都合により欠席のため、都民安全推進本部治安対策担当部長、高野豪よりご挨拶を申し上げます。

○治安対策担当部長 治安対策担当部長高野でございます。

本日は大変お忙しい中、駅前放置自転車クリーンキャンペーン推進委員会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

本日お集まりの皆様方におかれましては、日頃より、放置自転車対策をはじめ、東京都の交通安全施策にご理解とご協力を賜りまして、厚く御礼申し上げます。

駅前放置自転車クリーンキャンペーンは、東京都、区市町村、関係機関・団体が、広く都民に放置自転車問題を訴え、放置防止への理解と協力を得るために、毎年、全都一斉に実施しているものでございまして、昭和 59 年に開始して以来、今回で 36 回目となります。

都内の駅前放置自転車等でございますけれども、ピーク時、平成 2 年には約 24 万 3,000 台ございましたが、昨年、平成 30 年には約 2 万 7,000 台まで、着実に減少させることができました。これも、ここにお集まりの皆様方が、クリーンキャンペーンでの取り組みをはじめ、放置自転車防止の普及・啓発、また日々の撤去活動などに長年にわたって粘り強く継続してこられた成果であると、改めまして感謝申し上げます。

自転車は、手軽で便利な移動手段として多くの人々に利用され、加えまして、環境にも優しく、なおかつ健康増進にも役立つと、そういった乗り物として親しまれております。しかし、いまだ、心ない一部の利用者によりまして、放置自転車が歩行者や緊急車両の通行を妨げていたり、さらには街の美観も損なわれるなど、依然として社会問題であることには変わりがございます。

こうした状況を踏まえまして、東京都では、平成 28 年 4 月に「東京都自転車安全利用推進計画」を改定いたしまして、2020 年中に駅前放置自転車を 2 万台以下とすることを数値目標として掲げ、先ほど放置自転車等が 2 万 7,000 台と申し上げましたけれども、達成までもう少しというところまで来ております。

本日の会議では、昨年度のクリーンキャンペーンの活動報告や、今年度の実施大綱等の議題についてご審議いただく予定でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

来年はいよいよオリンピック・パラリンピックが開催されます。放置自転車ゼロの街・東京を目指して一丸となって取り組んでいくため、引き続き、皆様方のご協力を賜りますようお願いを申し上げます。簡単ではございますが、開会のご挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

○違法駐車対策担当課長 それでは、議事に先立ちまして、お手元の資料の確認をさせていただきます。お手元の配布資料一覧をご覧ください。

本日お配りした資料の座席表のほか、配布資料の一覧からクリップでとめてある資料になりますが、1枚目の資料の一覧、それから次第、本日の推進委員会の推進委員及び幹事の名簿、両面印刷になっております。その次に、ホチキスどめで両面印刷の3枚になっておりますクリーンキャンペーンの推進委員会設置要綱。

それから、右上に資料1と表示の昨年（平成29年度）の第35回の駅前放置自転車クリーンキャンペーン実施結果のまとめ。

また、資料の2、平成30年度駅前放置自転車対策事業に関する知事感謝状の贈呈実績。

資料の3が駅前放置自転車の現況と対策－平成30年度調査－（結果概要）、これも2枚組のホチキスでとめてある資料になります。

続きまして資料の4、今年度の第36回のクリーンキャンペーンの実施大綱（案）になります。

資料の5、同じく今年度の第36回のクリーンキャンペーンの実実施計画策定要領（案）になります。こちらも両面印刷の5枚組のホチキスどめになっております。

そして、最後に資料の6として駅前放置自転車クリーンキャンペーン標語の継続使用について、1枚ものの資料となっております。

以上でございますが、資料のほうは全てお手元におそろいでしょうか。もし、不足がある場合は係の者にお声掛けいただきたいと思います。

（「はい」の声あり）

○違法駐車対策担当課長 それでは、ここから会議の進行について、高野部長のほうにお願いしたいと思います。

○治安対策担当部長 それでは、次第に沿って進めさせていただきます。

まず、本会議の公開についてでございますが、推進委員会設置要綱第9に基づき、原則公開と規定されているため、特にご異議がなければ、このまま会議を公開して進めてまいりたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○治安対策担当部長 ご異議なしということで、公開のまま進めさせていただきます。

それでは、次第の2、報告に移ります。(1)第35回駅前放置自転車クリーンキャンペーンの実施結果について、事務局より報告をお願いします。

○違法駐車対策担当課長 資料の1をご覧ください。

昨年度の第35回クリーンキャンペーンの実施結果をまとめた資料でございます。4の活動結果をご覧ください。

(1)広報活動では、ポスターの掲示やリーフレットの配布、放置自転車への注意・警告札の貼り付けのほか、区市町村をはじめ、鉄道・バス事業者、商工業団体等の皆様が発行する広報紙・機関紙等にクリーンキャンペーンの記事を数多く掲載いただき、広く都民・事業者への周知を行っていただきました。

また、PR用品としまして、看板、横断幕、のぼり旗の掲出や、統一標語の台紙を入れましたポケットティッシュの配布のほか、その他の広報媒体としまして、広報車、駅構内や商店街での放送、デジタルサイネージやホームページ、Twitter等での広報など、さまざまなツールを活用して広報展開をしていただきました。

なお、ポケットティッシュ約41万個につきましては、公益財団法人自転車駐車場整備センター様より製作・寄贈いただきまして、各機関・団体さんのほうに必要数を配布しております。この場をお借りしてお礼を申し上げたいと思います。ありがとうございました。

次に、(2)駅頭広報・撤去活動をご覧ください。駅頭での広報実施の延日数は504日でございますが、昨年より約300日減りましたが、撤去実施の延日数は昨年より約70日増えまして、1,784日。自転車の撤去台数は、昨年より約1,600台多い8,142台となり、積極的に撤去活動を実施していただいております。

報告は以上になります。

○治安対策担当部長 第35回駅前放置自転車クリーンキャンペーンの実施結果の報告でございました。ご質問・ご意見などございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

○治安対策担当部長 それでは、続きまして、報告事項(2)平成30年度駅前放置自転車対策事業に関する知事感謝状の贈呈実績について、報告をお願いします。

○違法駐車対策担当課長 資料の2をご覧ください。

東京都では、毎年、区市町村の推薦を受けまして、駅前放置自転車対策事業への貢献が認められる団体または個人に対して、知事感謝状を贈呈しております。

改めて感謝状を贈呈する基準をご説明いたします。基準は大きく二つございまして、一つは、放置自転車等の整理、撤去、広報啓発、駐輪場の維持管理など駅前放置自転車対策事業に関係する活動を、長年にわたって行っている、個人や団体を対象としたものでございます。もう一つは、不特定かつ多数の方が利用できる駐輪場を設置し、あるいは区市町村等に対して駐輪場の用に供する土地を提供いただいた個人や団体を対象とするものでございます。

過去に感謝状を贈呈させていただいた例としましては、都内各駅の放置自転車対策協議会、商店街振興組合、町会のほか、区市町村から委託を受けて広報啓発等を行っているシルバー人材センター等の団体や、個人では、駐輪場用地を提供されたり、あるいは駐輪場を運営されたりされている方などが選ばれています。

昨年度は、資料にありますように自転車駐車場の設置と自転車駐車場用地の提供の功勞に對しまして、個人3名の方に知事感謝状を贈呈させていただきました。

今年度につきましても、6月末を期限としまして区市町村にご推薦をお願いしているところですが、推薦を取りまとめた上で、駅前放置自転車対策事業に関する知事感謝状贈呈審査委員会を開催しまして、贈呈が可と認められましたら、9月の幹事会にあわせて感謝状贈呈式を開催する予定でございます。

報告は以上でございます。

○治安対策担当部長 平成30年度駅前放置自転車対策事業に関する知事感謝状の贈呈実績の報告でございました。何か、ご質問・ご意見などございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

○治安対策担当部長 それでは、続きまして、報告事項(3)駅前放置自転車の現況と対策—平成30年度調査—について報告をお願いします。

○違法駐車対策担当課長 資料の3をご覧ください。

東京都では都内各駅の周辺、駅からおおむね500メートル以内の区域になりますが、こち

らにおける放置自転車の台数や自転車駐車場等の現況につきまして、区市町村を通じて調査・集計をし、放置自転車対策の基礎資料として年度末に公表しております。

平成 30 年度の駅周辺における自転車、バイクを除いた自転車のみでの放置状況になりますけれども、駅周辺に乗り入れた自転車の約 4% に当たる 2 万 5, 291 台が路上などに放置されておりました。

(1) ですが、自転車のほか、原動機付自転車及び自動二輪車の放置台数につきましては、合計 2 万 7, 332 台で、前年度と比較して 3, 994 台減少しております。

図-1 のグラフをご覧ください。棒グラフの長いほうは収容能力、駐輪場の駐車可能台数になりますが、90 万台を超えるところまで増加いたしました。

一方、駅周辺のエリアに乗り入れてくる自転車、図でいきますと折れ線グラフの上のほうの黒い線になりますけれども、こちらのほうは年々減少傾向にあるため、ここ数年では放置台数、折れ線グラフの下の線になりますけれども、放置台数そのものも毎年 3, 000 台程度減ってきている状況でございます。

資料のページをおめくりください。

放置台数が多い駅と乗り入れ台数が多い駅の直近 3 か年の推移になります。図-2 を見ていただくと、区部を中心に個別の駅ではまだ、300 台を超える駅はございますけれども、1 駅当たりの放置台数を見ていただきますと、過去の平成 28 年度 29 年度と比べても確実に減らせてきているという状況です。

この調査結果をまとめた際、放置台数を大きく減らした駅を中心に区市町村さんのほうにヒアリングをさせていただいております。減った要因としましては、駐輪場の新設をされたほかには、休日の撤去であったり、住民からの苦情による個別撤去を増やした事例でありますとか、駐輪場の管理から自転車の撤去や駐輪場への誘導など、そういった業務を一括して委託した事例、その中には、そういった委託を複数の駅のエリアにまとめて長期契約化するなど駐輪場の管理や撤去を含めて総合的・包括的に委託を行うことで効果を上げている事例があったと聞いております。

次のページに移ります。

4、自転車等駐車場の設置状況でございますが、駅周辺の自転車等駐車場は 29 年度に比べて 76 箇所増えておりまして、2, 708 箇所となりました。

なお、増加分は全て民間により設置されたものです。収容能力は 29 年度に比べてほぼ横ば

いでございますが、実収容台数は5,182台増加の61万7,695台となりまして、自転車等駐車場への誘導が着実に進んでいることがわかります。

最後に、5番の放置自転車の撤去、処分等の状況をご覧ください。

図-6では、放置自転車そのものの減少に伴いまして、撤去台数・処分台数ともに減少傾向にあります。

図-7の処分の内訳ですが、全体として処分台数も減ってはいるんですけども、この内訳を見ますと一番割合の多い売却によるリサイクルだけが、前年度より約1万2,000台増えておりまして9万6,164台になっています。

報告は以上です。

○治安対策担当部長 駅前放置自転車の現況と対策－平成30年度調査－の報告でございました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

○治安対策担当部長 それでは、続きまして、次第の3、議事に移らせていただきます。

(1) 第36回駅前放置自転車クリーンキャンペーン実施大綱(案)及び(2) 第36回駅前放置自転車クリーンキャンペーン実施計画策定要領(案)につきまして、事務局より説明をお願いします。

○違法駐車対策担当課長 資料の4及び資料の5をご覧ください。

推進委員会の設置要綱第2に基づきまして、10月に実施する今年度のクリーンキャンペーンの実施大綱と今後、関係機関、団体で策定していただく実施計画についてご審議いただくため、資料4と5のとおり案を用意しております。

なお、本日の推進委員会に先立ちまして、この実施大綱と実施計画策定要領のそれぞれ案につきまして、素案として推進委員会各団体の幹事に意見照会をさせていただいております。

一部の団体から名称について修正のご意見をいただいたほか、特に内容についてご意見はございませんでしたので、あらかじめ報告いたします。

本日の委員会でご承認が得られましたら、キャンペーンの実施・参加機関等に実施大綱を通知させていただくとともに、実施計画の策定を依頼させていただきます。

各機関・団体から提出いただいた実施計画を事務局で取りまとめた上で、9月の幹事会でそれぞれご報告をしていただくこととなります。

まず、資料の4の実施大綱(案)については、昨年度と大きな変更はございません。実施

大綱（案）の1、目的では、昨年、駅前放置自転車等約2万7,000台であったというところ
と、東京都自転車安全利用推進計画での2020年に2万台以下との目標を掲げ、関係機関が協
力してこのクリーンキャンペーンを実施すると記載しております。

2の（3）統一標語につきましては、昨年度の推進委員会で決定いただいたとおり、引き
続き「放置ゼロ キレイな街で おもてなし」を統一標語とさせていただきます。

3、実施時期につきましても、例年どおり10月22日から31日までの10日間としており
ます。なお、キャンペーン期間より前からの周知活動も可能とさせていただいております。

次のページの5の（2）では、区市町村と関係機関相互の連携につきまして、必要に応じ
て、区市町村のほうが中心となって連絡・調整機関を設けていただくように努めていただ
くとともに、区市町村から協力要請があったときには、関係機関・団体では可能な限り協力し
ていただきたい、との内容になっております。

続きまして、資料5の第36回駅前放置自転車クリーンキャンペーンの実施計画策定要領
（案）をご覧ください。こちら、内容につきましても、昨年度と大きな変更はございません。

1の実施計画策定の基本的な考え方及び2の活動内容につきましては、区市町村とそれ以
外の団体で共通の事項となっております。しかしながら、計画書の作成に当たりましては、
それぞれ、別記様式の1（区市町村用）と別記様式の2（区市町村以外の団体用）というこ
とで3ページ以降、別記様式1と2にわかれております。

実施計画書の提出は、例年と同じ時期としまして、7月19日といたしました。お忙しいと
ころ恐縮ではございますが、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

説明は以上になります。

○治安対策担当部長 第36回駅前放置自転車クリーンキャンペーンの実施大綱（案）と実施計
画策定要領（案）についての説明でございました。

ご質問・ご意見等ございますでしょうか。

もしないようでしたら、案のとおりということで、ご承認いただいたものとさせていただ
きたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○治安対策担当部長 それでは、ご承認いただいたものとさせていただきます。

それでは、次の議事に移らせていただきます。

（3）第37回駅前放置自転車クリーンキャンペーンに使用する標語の継続使用について、

事務局から説明をお願いします。

○違法駐車対策担当課長 資料の6をご覧ください。

前回の統一標語「放置ゼロ キレイな街で おもてなし」につきましては、推進委員会設置要綱第8に基づきまして、一般から標語を募集し、29年度の第34回から2年間使用しております。今年使用で3回目となります。

標語の使用期間につきましては、おおむね5回の5年間を原則としておりますけれど、来年度の継続使用につきましては、この推進委員会において適否を検討することとなっております。

本日は、来年度、令和2年度になりますが、第37回のクリーンキャンペーンにおいて、引き続きこの統一標語を使用するかどうかご議論をお願いするものでございます。

事務局からは以上です。

○治安対策担当部長 来年度も現在の標語を使用するかどうかということでございますけれども、使用するという方向でよろしいでしょうかね。

(「異議なし」の声あり)

○治安対策担当部長 それでは、ご異議ないようですので、来年度も「放置ゼロ キレイな街で おもてなし」の標語をクリーンキャンペーンで使用していきたいと思っております。よろしくお願いたします。

本日の議事につきましては以上でございますが、最後に4、その他として報告がございます。事務局からよろしく申し上げます。

○違法駐車対策担当課長 資料はございませんが、事務局より、今年度のクリーンキャンペーンで使用するポスター・リーフレットのデザインについて、現在の状況について報告させていただきます。

ポスター・リーフレットにつきましては、毎年都で作成し、区市町村や関係団体の皆様に必要数を配布しておりますけれども、例年では、推進委員会が開かれる前にデザインを選定いたしまして、この推進委員会の場をお借りしてご披露させていただいております。今年度は、ポスターのデザインの背景に使用いたします放置自転車の写真につきまして、フォトコンテストで募集することとしておりまして、現在6月末まで募集しているところです。そのため、ポスターデザインとしてまだ決定しておりません。

今後の予定としましては、フォトコンテストの応募締切後、7月中旬を目途に、フォトコ

ンテストの入賞作品とポスターデザインを決定させていただく予定です。

今年度は、ポスターデザインのほかに広報用のPR動画も作成いたしますけれども、タレントのボビー・オロゴンを起用して製作する予定となっております。PR動画につきましても、多くの機関・団体でご活用いただければと思っております。

なお、9月の幹事会と同日に、フォトコンテストにつきましては、表彰式も予定しております。報告は以上です。

○治安対策担当部長 今年度のポスター・リーフレットデザインについて報告がありましたけれども、何かご質問・ご意見などございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

○治安対策担当部長 それでは、全体を通しまして何かございましたらよろしくお願いたします。

(「なし」の声あり)

○治安対策担当部長 それでは、ないようですので、以上をもちまして、第36回駅前放置自転車クリーンキャンペーン推進委員会を閉会させていただきます。

10月のキャンペーン実施に当たりましては、皆様方の格別のご協力を賜りますよう、改めてお願い申し上げます。

本日は、大変お忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございました。

よろしくお願いたします。

午後2時26分閉会